

留意事項

「大分県公共事業執行管理システム開発業務委託公募型プロポーザル」と「大分県公共土木施設管理システム開発業務委託公募型プロポーザル」の両方に参加を希望する事業者は、以下のことにご留意ください。

1. 両業務の一括契約の可能性について

「大分県公共事業執行管理システム開発業務委託公募型プロポーザル」と「大分県公共土木施設管理システム開発業務委託公募型プロポーザル」の結果、契約締結候補者が同一事業者である場合は、両業務の一括契約を求めることがあります。

このとき、「大分県公共土木施設管理システム開発業務委託」の履行期間は、令和9年度の単年度ではなく、令和8年度から令和10年度までの3か年度となります。

2. 両業務の一括契約を想定した参考見積書について

「大分県公共土木施設管理システム開発業務」の参考見積書（第4号様式）には、当該システムを令和9年度に単体で開発・運用保守する場合の金額（本注意事項2・3ページ目の（B）の金額）だけでなく、当該システムを令和8年度から令和10年度にかけて「大分県公共事業執行管理システム」と一括して開発・運用保守する場合の当該システムに係る金額（本注意事項2・3ページ目の（C）の金額）も記載してください。

このとき、「**大分県公共事業執行管理システム**」と一括して開発・運用保守する場合の**金額（C）には、「大分県公共事業執行管理システム」の開発・運用保守費に追加して必要とする金額を記載**するものとし、両システムの合計額を記載しないように注意してください。

3. 両プロポーザルの提案審査の順序等について

両プロポーザルの提案審査は、「大分県公共事業執行管理システム開発業務委託公募型プロポーザル」を先に、「大分県公共土木施設管理システム開発業務委託公募型プロポーザル」を後に行います。

提案審査における参考見積金額の比較は、「大分県公共事業執行管理システム開発業務委託公募型プロポーザル」においては、全ての事業者で当該システムを単体で開発・運用保守する場合の金額（本注意事項2・3ページ目の（A）の金額）を採用します。

「大分県公共土木施設管理システム開発業務委託公募型プロポーザル」においては、「大分県公共事業執行管理システム開発業務委託公募型プロポーザル」の最優秀提案者は、当該システムを令和8年度から令和10年度にかけて「大分県公共事業執行管理システム」と一括して開発・運用保守する場合の当該システムに係る金額（C）を、それ以外の事業者は、当該システムを令和9年度に単体で開発・運用保守する場合の金額（B）を採用します。

参考見積書

(A)

金額 (開発業務に係る費用)	¥ (うち、消費税及び地方消費税¥)
金額 (5年間の運用保守費)	¥ (うち、消費税及び地方消費税¥)
業務の名称	大分県公共事業執行管理システム開発業務委託
業務の場所	大分県庁舎新館（大分県大分市大手町3丁目1-1）等

大分県契約事務規則及び本プロポーザルに関する関係資料を了承のうえ、上記のとおり見積もります。

令和 年 月 日

(共同企業体名)

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

契約担当者 大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

備考：1 数字はアラビア数字を使用すること。

2 共同企業体の場合は、共同企業体名欄に共同企業体名を、住所・商号・代表者欄に共同企業体代表事業者を記入すること。

参考見積書

(B)

金額 (開発業務に係る費用)	¥ (うち、消費税及び地方消費税¥)
金額 (5年間の運用保守費)	¥ (うち、消費税及び地方消費税¥)
業務の名称	大分県公共土木施設管理システム開発業務委託
業務の場所	大分県庁舎新館（大分県大分市大手町3丁目1-1）等
公共事業執行管理システムと一括開発する場合の金額	【開発業務に係る費用】 ¥ (うち、消費税及び地方消費税¥)
	【5年間の運用保守費】 ¥ (うち、消費税及び地方消費税¥)

(C)

大分県契約事務規則及び本プロポーザルに関する関係資料を了承のうえ、上記のとおり見積もります。

令和 年 月 日

(共同企業体名)

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

契約担当者 大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

備考：1 数字はアラビア数字を使用すること。

2 公共事業執行管理システムの公募型プロポーザルにも参加している場合は、公共事業執行管理システムと一括開発する場合の見積り額も記入すること。

3 共同企業体の場合は、共同企業体名欄に共同企業体名を、住所・商号・代表者欄に共同企業体代表事業者を記入すること。

公共事業総合支援システム再構築 プロポーザル審査手順

